

『 行いによる義 』

ローマ人への手紙 2章 12～16節

青木 信太郎 牧師

今朝のタイトルは「行いによる義」と致しました。あれ？と思うかも知れません。パウロはこのローマ書において「信仰による義」ただ信仰によってのみ義と認められて救われることを教えています。しかし、はっきりと言えることは、今朝のテキストにおいては「行いによる義」について語っています。12節の【律法なしに罪を犯した者】とは異邦人のことです。【律法の下にあって罪を犯した者】とは律法が与えられているユダヤ人のことです。

◆ じつは律法を持っている

12節は新共同訳聖書で【律法を知らないで罪を犯した者は皆、この律法と関係なく滅び】と訳されています。“律法なしに罪を犯した者、律法を知らないで罪を犯した者”とは紛れもなくモーセの律法が与えられていない異邦人のことです。律法が与えられていない、律法を知らないで罪を犯した異邦人がすべて滅ぶとは少しひどい話しであると思うのです。しかしパウロはそのような言い訳をする余地は全く残っていないと語っています。「例え律法を知らなくても、律法の下にいないでも、罪を犯した異邦人はすべて、律法とは関係なく神のさばきである滅びに至る」と説明するのです。なぜなら、、、【14-15節】「生まれつきのままで」は直訳すると「自然に」という意味の言葉です。つまりパウロは「たとえモーセの律法を持っていない、律法を知らない異邦人でも、律法が命じる行いを自然に行うことが出来るのであって、それは実は自分自身の内に律法が存在しているから。」と説明しているのです。パウロは「律法の命じる行いが彼らの心に書かれている、記されている」と説明します。“生まれつきのままで、自然に”がこの意味を教えてください。すなわち、モーセの律法が与えられていない異邦人であっても、人は皆、神のかたちに造られているゆえに、何が良い行いで何が悪い行いかを判断する道徳観や倫理観が備わっているということに他なりません。そして人は神の主権である善悪の知識の木に手を伸ばしました。それゆえに善悪の知識をも手に入れたのです。パウロはこの人の心にある道徳観や倫理観、善悪の知識は「良心」という形で示されていると説明します。人はその良心ゆえに心の中にある思いが責め合ったり、弁明し合ったりして葛藤が生じていると。「例え、モーセの律法を持たない異邦人であっても、人は皆、生まれつき心の中に律法が備わっている。それゆえに罪を犯した者は誰でもその心の中に刻まれている律法によって神にさばかれるのである」と語っているのです。

◆ 律法を持っているだけ

次にユダヤ人についてのパウロの説明を見て行きましょう。【律法の下にあって罪を犯した者】とは、明らかにモーセの律法が与えられているイスラエルの民、ユダヤ人のことです。パウロはモーセの律法が与えられているにも関わらず、その律法に反して罪を犯す者はモーセの律法に従ってさばかれるのだと語りました。先週の箇所1節において【すべて他人をさばく人よ】という強烈的な語り口によって、「異邦人は罪人である」とさばくユダヤ人こそ神の前に罪を積み上げているのだとパウロは語りました。今朝の箇所においてはその律法の本質を説明することによって、ユダヤ人もまた神の前に罪人であることを説明しています。【13節】律法の本質とは、聞くことではなくて守り行うことである。律法を聞く者ではなく、守り行う者が神の前に義と認められるのであると説明しているのです。つまり「律法を守り行うことによる義、行いによる義」をパウロははっきりと語っているのです。ここでパウロはユダヤ人のことを「律法を聞く者」と表現しました。当時のユダヤ教礼拝は、安息日になると会堂(シナゴグ)に集まり、そこで祭司たちによって律法が朗読されるのを会衆は聞いてい

ました。繰り返し律法を聞くことこそ、神様の御教えを知る術であったわけです。ですから多くのユダヤ人たちが律法を暗記して覚えてゆくのです。モーセの十戒と並んで有名な、ユダヤ人なら誰でも知っているポピュラーな御言葉があります。「シェマー・イスラエル」すなわち【聞きなさい。イスラエル。主は私たちの神。主はただひとりである。心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くして、あなたの神、主を愛しなさい。(申命記6:4-5)】ユダヤ人は毎日この御言葉を唱えます。子どもの頃からシェマーを教え込まれるのです。そして成人男子(13才)になると朝夕の祈りでこれを唱えることが義務付けられます。どの様に祈るのかと言うと、ユダヤ人の男性は、動物の革でできた小箱にこのシェマーを書いた紙を入れて、一つは左腕に、もう一つは額の上に、革の紐でくくりつけます。これを「テフィリン」といいます。また、家の入り口にこれを打ちつけるのは「メズーザ」といいます。そこに手を置いて祈るのです。この様に旧約聖書の戒めに忠実なユダヤ人たちは神の戒めを守り、律法を忠実に守っていると自認していました。確かにユダヤ人はモーセの律法を重んじ、律法を聞く者であり、唱える人々であり、神様の御教えどおりに祈りました。しかしパウロはそれは律法を聞いているだけであり、唱えているだけであると指摘するのです。律法の本質は聞くことではなければ、唱えることでもない。守り行うことであり、実践することが本質であり、それを守り行うことによって神の前に義と認められるのだと説明したのです。

◆ 律法を守り行うとは

では律法を守り行うとは具体的にどういうことなのでしょう。イエス様は律法を守り行うことの意味を丁寧に教えてくださいました。マルコ福音書10章では、一人の男性がイエス様の前に走り寄ってひざまずき「先生、永遠のいのちを自分のものとして受けるためにはどうしたらよいですか」と尋ねています。イエス様は答えます。「戒めはあなたも良く知っているはずですよ。殺してはならない。姦淫してはならない。盗んではならない。欺き取ってはならない。父と母を敬え。である」とするとその人はこう答えました。「先生。私はそのようなことをみな、小さい時から守っております」そしてイエス様は彼を愛情のまなざしで見つめて言われました。「あなたには欠けたことが一つありますよ。帰って持ち物を全部売り払って貧しい人たちに与えなさい。そのように天に宝を積んで、そして、わたしについてきなさい。」その人はイエス様のことばを聞いて、顔を曇らせ悲しみながらその場を去って行きました。「行いによる義(律法を守り行うことによる義)」は確かにあります。しかし私たちはこの「行いの義」には達し得ないのです。【心を尽くし、精神を尽くし、力を尽くして、あなたの神、主を愛しなさい。～あなたの隣人を自分自身のように愛しなさい】私たちはこれを守り行うことができない罪人です。私たちは律法の前に、それを守り行うことのできない罪の悲惨さを示されるのです。律法の前に自らの罪の悲惨さに気付くことができない人々、自らの罪に蓋をするようにして隠す者に対して終わりの日の神のさばきをパウロは語っています。【16節】私たちは、この16節に感謝と希望をも見出すのです。パウロは【私の福音によれば】と語り、神のさばきは【キリスト・イエスによって】と語っています。すなわち、終末のその時に、すべての人が神の前にさばかれるその時に、イエス様が仲保者として証ししてくださるのです。「彼は確かに罪人であり、律法を守り行うことができませんでしたが、私の十字架と復活を信じて義と認められた者です」と。

◆ まとめ・お勧め

私たちは律法の何一つ満足に守り行うことができない罪人です。「行いによる義」には到達し得ないのです。だからこそ、私たちを愛する神様はそのひとり子を私たちにお与えになったのです。イエス・キリストの十字架と復活によってのみ私たちは罪赦され、この福音を信じる信仰によってのみ義と認められているという恵みと感謝、永遠のいのちの希望を胸に刻み、聖餐の恵みに預かりましょう。そしてイエス様の十字架と復活によって私たちに与えられた愛を、私達が与えることができる者へと変えてくださいと祈って参りましょう。